

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6年 5月 28日

事業所名 littleデイジー

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	8		のびのび安全に活動できるよう、家具等の配置に工夫している	
	2	職員の配置数は適切である	8		職員全体にも、職務会にて勤務表の見方や勤務体制の組み方を説明し理解を得ている。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	8			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	8			
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	8		新しい取り組みをする場合は前もって伝え、広く意見を求め職員全体で改善している。	以前から継続して取り組んでいる内容については、画一的になりがちなので、慣れてしまわぬよう改善を目指し繰り返しPDCAサイクルを行っていくようにする。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	8			
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	8			
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	8			
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	8			
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	8			
	11	子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用している	8		えいぶるノートを基本とし、それに付随して事業所のツールも使用している。	
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	8			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	8			
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	8			
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	8			
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している	8			

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	8		前日に休んでいた職員についても、前日の様子を確認し、継続性をもって支援できるようにしている。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	5	3	支援終了後は勤務形態の関係で難しいので翌日の午前中で振り返り共有する。緊急で全体に回すべきことは、連絡ツールを使って共有している。	翌日の振り返りだと忘れてしまうこともあり、午後から勤務する職員もいるので、ノート等に記録し全員が確認出来るような工夫をする。
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	8			
	20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	8			
関係機関や保護者との連携関係機関や保護者との連携	21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	8			
	22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	8		市町村の担当者や保健師、心理士等に相談し助言をもらうこともある。	
	23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている			医療的ケア児の受け入れ無し。	
	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障害のある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている			医療的ケア児の受け入れ無し。	
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8			
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	8		入学のタイミングで、保護者の確認と同意をもらい、児童についての「紹介シート」を作成し、入学先の学校へ提供している。移行前後の担当者会議には必ず参加している。	
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	8			
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会がある	7	1	隣の公園で地域の児童との関わりはある。お互いに顔見知りになり、児童によっては、関わり遊ぶ姿もある	団体との交流はしたことが無いので、児童館の利用などを計画していきたい。
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	6	2	告知があるものに関しては、代表で事業所から一人、必ず参加するようにしている。	
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	8		連絡ノートを活用し、事業所での取り組みと家庭での様子を共有し、支援に連動性を持たせるようにしている。	
31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている	8		相談支援を行い一緒に悩みを共有し家庭と事業所連携して支援している。	利用している人に偏りがあるので、今後は保護者の希望を聴いて、ペアトレも実施していきたい。	
32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	8		契約時、契約更新時に細かく説明している。		

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
保護者への説明責任等	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	8			
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	8		カウンセラー資格を取得した職員を主な窓口とし、相談支援を行っている。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	8		保護者会の開催をしており、保護者同士で情報共有したり話し合ったりする機会がある。	一方で、参加する方、しない方が毎回ほぼ同じなので、参加しやすい日程や内容を検討する。
	36	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	8		苦情については全員に周知し、全体への連絡事項としてすぐに共有している。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	8		毎月発行の事業所だよりはカラー写真入りで好評いただいている。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	8		書類は鍵付き書庫にて保管し、職員へも守秘義務について伝え秘密保持誓約書をもっている。	
	39	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	8		毎日やりとりしている連絡ノートや連絡ツール、お電話やLINEなど、それぞれの保護者のやりやすい方法でご意見を頂いている。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	2	6	ハロウィン道ジュネーなど地域へ出ていくことはよくあるが、受け入れるイベントは行っていない。	地域の住民を招待する行事は行っていない。他事業所の取組例などを聴いて出来る方法を検討していきたい。
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	8		マニュアル整備し職員が見やすい場所に配置している。	保護者の目に届かないので事業所だよりで周知出来るようにするなど工夫する。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	6	2	R5年度から、感染防止については研修形式の机上訓練と組み合わせるようになっている。	避難訓練以外にも、不審者防犯訓練もやってほしいと声があったので検討する。
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	8		初回面談の際に確認している。	
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	8			
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	8		毎月の職務会にて、記録しておいた一カ月分の事例を共有している。	
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	8		動画研修を利用し、それぞれで可能な時間に閲覧してもらっている。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し理解を得た上で、児童発達支援計画に記載している	8		職員には身体拘束に関するマニュアルに目を通してもらいその研修を定期的に行っている。	

○この「事業所における自己評価結果(公表)」は事業所全体で行った自己評価です。